

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団  
臨時職員 採用試験案内

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団  
理事長 菅野 博  
(公印省略)

この試験は平成31年4月1日付けで採用するため、次のとおり行います。

1. 試験区分、採用予定人員及び勤務施設

試験区分	採用人数	職務内容
A 総合体育館	1名	総合体育館一般事務補助及び体育協会事務
B テニスコート	1名	施設管理及び窓口対応等
C 東海駅コミ施設	1名	施設管理及び窓口対応等
D ギャラリー受付	2名	企画展の受付監視等

2. 受験資格

下記の受験資格を有し、欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

(1) 受験資格

- ① 高等学校卒業程度の学力を有する。
- ② 芸術文化・スポーツの振興に熱意がある方。
- ③ 東海村または近隣市町に居住でき、通勤が可能。
- ④ パソコンの基本操作ができる。
- ⑤ 普通自動車運転免許を有する方。(区分Aのみ)

(2) 欠格事項

- ① 禁固以上の刑に処せられその執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

### 3. 試験の方法

個人面接とする

### 4. 試験日時及び試験会場

平成 31 年 1 月 26 日（土）又は 27 日（日）午前 9 時～午後 5 時の間で 15 分程度

※平成 31 年 1 月 20 日までに事前電話にて申し込みし、面接日時を調整のこと。

### 5. 試験当日の携帯品

（1）履歴書（市販品）押印・写真添付のこと

### 6. 合格者の発表（予定）

全受験者に郵送にて結果を通知します。

### 7. 受験申込

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団 東海文化センター内

電話 029-282-8511

### 8. 雇用期間、賃金、福利厚生、勤務時間及び休日等

（1）雇用期間は平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（1 年間）

（2）賃金：区分 A=時給 1,130 円 区分 B~D=時給 920 円

※上記の金額は、平成 31 年 12 月現在のものです。

（3）社会保険・労働保険（区分 B~D は労働保険のみ）加入

当財団規程に基づく通勤手当あり（全区分）

（4）勤務時間及び休日

区分 A（総合体育館）：8：30～17：15 週休 2 日

区分 B（テニスコート）：8：30～17：15 又は 17：00～21：00

※週 3 日程度のローテーション勤務

区分 C（東海駅コミュニティ施設）：8：30～17：15

※週 3 日程度のローテーション

区分 D（ギャラリー受付）：10：00～14：30 又は 14：30～19：00

※指定する期間のみ

お問い合わせ・受験申込先

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団

〒319-1115

茨城県那珂郡東海村大字船場 7 6 8 番地 1 5

（東海文化センター内）

電話 029-282-8511

FAX 029-287-1488

E-mail bunka.zaidan@tokai-cs.or.jp

URL <http://www.tokai-cs.or.jp>